



お困り事はありませんか？ ありましたら、お電話ください！

支援の必要な高齢者
心配事のある方など

20分 200円
お手伝いします！

どんな些細な事でもかまいません。相談のみでも大丈夫です！

西部助け合い隊のしくみ

お困りの皆様



お掃除

付き添い

お世話

簡単な修理
取付など

部屋 お風呂 トイレ ゴミ捨て

散歩 買物 病院等

話し相手 バ/コン指導
草取り 植木の水やり

家具の移動 電球の交換
包丁研ぎ 網戸張替え等

助け合い隊 協力会員

西部助け合い隊 受付 月・水・金(祝祭日を除く)午前10時～昼12時まで

☎・FAX 049-214-4005

事務所 西部地域支え合協議会 鶴ヶ島市新町4-17-8 西市民センター1階

西部地域支え合協議会では「西部助け合い隊」の活動を行っています。
日常のちょっとした困りごとをご近所で支え合う仕組みです。

あなたも助け合い隊協力会員として一緒に活動しませんか？よろしくお願ひします。

西部地域支え合い 協議会 だより



令和3年3月1日発行
発行 西部地域支え合い協議会
発行責任者 小川 光昭
鶴ヶ島市西市民センター1階
☎・fax 049-214-4005

挨拶

会長 小川光昭



昨年は、新型コロナウイルスの感染者が全国に広がり、非常事態宣言発令により日常生活が一変致しました。厳しい日々が続きますが、会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

協議会の活動も市対策本部方針に従い、自粛致しております。宣言解除後コロナ禍は収束するやと思いきや、速度を上げ各地で過去最多の感染者を発生させ非常事態宣言の再発となりました。協議会の活動は一部(西部助け合い隊活動・事務局業務・幹事会等)を除き自粛を継続致します。

令和3年度の活動内容は、従前通りの計画ですが、今後の感染拡大鎮静化の動向によって年度内に可能な限り実施してまいります。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉委員会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居場所づくり、高齢者の集い等 ・西部助け合い隊、お困り事相談・支援等 ・放課後子ども教室、学習サロンツツム ・高齢者の健康料理教室(レシピ含む)等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災防犯委員会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地域内自治会防災会避難所運営支援 ・会員のスキルアップ研修含む活動 ・青少年健全育成協議会防犯活動支援 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織・広報委員会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会だよりの発行等の広報活動 ・地域向け講演会・講習会の開催活動 ・拠点(事務所)の維持管理活動 | |



防災・防犯委員会の活動について

防災・防犯委員長 荒田 昇



令和2年度における防災・防犯委員会の活動はコロナ禍に対する三密回避のため現状では無しということになる可能性が大了。

3年度においては、ワクチンあるいは有効な薬品等が用意され、多人数での会合が可能となった際に防災・防犯に関する勉強会や、防災関連の催しあるいは施設の見学等を許される状況下において実施したいと思います。

今の状況にては、防災・防犯に関しての学習は、各自が、自主的にインターネット等の情報源を利用し実施することをお勧めいたします。

防災においては、自然災害などと同時にコロナ禍という災害の組み合わせに対する対処方法を学び、更に災害時の避難場所として三密回避のために自宅、隣近所等の有効活用方法の検討をしておくといわれま。

より身近な防災行動として明日にでも起こりうるケガなどに対して日頃から運動などを行い健康な身体にしておくことを心がけましょう。

お困り事お手伝いします

助け合い隊部会部長 野村福勇

今年度はコロナで始まりコロナで過ぎて、終わるまでは、戦いであると考え自分たち各々が注意して行かねばなりません。しかしながら助け合い隊は、地域の皆様方と育みあえる場所にできるよう心掛けたいと思っています。

助け合い隊も感染症との関係を理解しながら、希望を持ち活動に力を注ぎ頑張っております。地域での困り事、草取り、植木剪定、障子張替え、網戸張替え等要望がありましたら助け合い隊☎・FAX 049-214-4005まで、ご連絡ください。また、どのような形でも助け合い隊の活動に協力できる方はお知らせ頂ければありがたいです。

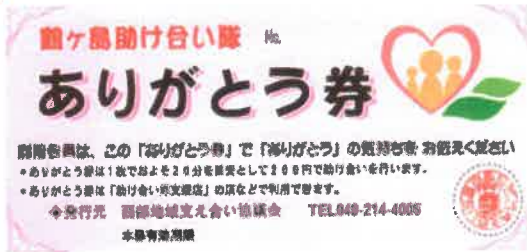


作業風景



ありがとう券の有効期限について

事務局長



以前より、ありがとう券の有効期限が6ヶ月のため、使いにくいという声が寄せられておりました。

事務局でもなんとか使いやすい方法はないかと検討してまいりましたが、私共の勉強不足で有効期限を延長することは、既定の法律に抵触するため不可能であることが分かりました。皆様には期待を抱かせて大変申し訳なく思っております。以下、詳細を説明させていただきます。

（1）発行の日から6ヶ月内に限って使用できるもの、

（2）乗車券、
（3）美術館等の入場券、
（4）社員食堂の食券等の「前払式支払手段」が、法の適用除外になると分かりました。

つまり、有効期限が6ヶ月以内の場合、「資金決済に関する法律」の適用を除外されるのです。この除外項目を用いて、ありがとう券の有効期限は6ヶ月とされました。

よって、有効期限を、我々が勝手に延長することは、できないことが分かりました。今後とも、ありがとう券が本当に使い勝手の良いものになるよう努力してまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。本当に申し訳ございませんでした。

ありがとう券取扱店紹介

今回から協議会だよりで、西部地域のありがとう券取扱店を順次紹介していきたいと思っております。ありがとう券が手に入りましたら1枚150円分の商品券ですので、地域の活性化のためにもぜひ早めにお使いください。

今回、紹介するのは、令和2年4月から12月の間で、一番ありがとう券が使われた惣菜の「やまぼうし」と、秋に、昨年秋に、新規に取扱店になっていただいた食堂の「こすもす」さんです。

「惣菜弁当の店 やまぼうし」(手作り惣菜) 高倉 96-5 ☎049-271-5339

「やまぼうし」さんは、コロケ・アジフライなどの揚げ物をはじめ煮魚・サラダ等の食事の惣菜・弁当など毎日15~20種類ほど店頭にて販売しています。とても、ありがとう券が使いやすいお店です。駐車場も広くて、遠くから、夕食に一品にという方々もたくさん訪れています。

経営者の小谷野さんから「地域の皆様には、大変お世話になっております。お陰様で開店して20年が過ぎました。皆様の温かいご支援により何とか営業を続けることができました。これからもリーズナブルで食べごたえのあるおいしいお弁当・惣菜を提供できるよう努力したいと思います。小さな店ではありますが、地域の活性化に参加させていただくことに、スタッフ一同(3名)感謝いたします。また、西部地区のボランティアの皆様もご苦勞様でございます。」と、ご挨拶をいただきました。



「やまぼうし」さんの写真



「こすもす」さんの写真



新規参加「こすもす」食堂・販売 高倉 108-1 ☎049-277-8605

施設長の油井京子さんは「令和2年5月より坂戸市から鶴ヶ島市高倉に移転してまいりました『こすもす作業所』です。コロナウィルスの影響で、当初の予定より遅れてしまいましたが、6月より売店を、7月からはレストランをオープンすることが出来ました。私たち『こすもす作業所』は、障害のある方の働く場として、畑、パン製造、とうふ製造、厨房での仕事、さき織など色々な作業に取り組んでいます。以前は市役所等に販売に行っていましたが、やはりコロナの影響で行けなくなっていることを皆がっかりしています。午後の時間は一時間程高倉周辺を散歩しています。皆とても明るく元気です。歌やダンスなど大好きです。コロナが終わったら近隣の方とも交流が持てると良いですね。」と話してくれました。

店内では、調理パン・バウムクーヘン・野菜等販売しています。

* 「やまぼうし」と「こすもす」さんの簡単な案内図

